厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業）
総　括　研　究　報　告　書

技術革新を視野に入れた補装具費支給制度のあり方のための研究

研究代表者　氏名：浅見豊子　　所属：佐賀大学医学部附属病院

研究要旨

本研究の目的は、令和６年４月及び令和９年４月の障害福祉サービス報酬改定に向けて、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」（以下、支給基準）を設定することである。

（１） 運動器系補装具

①支給判定に関する実態調査

更生相談所での直接（来所）判定では、移動・待機・立ち会いを含め１回あたり平均 3〜4 時間を要し、特に車椅子・電動車椅子では待機・立ち会い時間が長かった。約 4 分の 1 が十分な意見交換ができておらず、専門的知見が反映されにくい実態が示された。また、約半数が指針を逸脱する行政対応（不受理、修理扱いへの変更、安価部品への誘導、耐用年数の硬直運用等）を経験しており、自治体間の運用差と判断基準の曖昧さが課題であった。オンライン判定は認知度・経験とも限定的だが一定の有用性が示され、技術的・制度的課題が残った。以上より、判定の効率化・標準化、専門技術の適切な評価を含む制度見直しが必要と考えられた。

②基本工作法における新技術（3D 製法）の検証

石膏製法と 3D 製法の体幹装具を比較した結果、経験者では 3D 製法の修正量が安定し、経験不足群ではばらつきが大きく不適合が多かった。3D 製法においても専門知識と臨床経験が不可欠であることが示された。一方、対象者の倫理的配慮や満足度など、制度導入に向けた追加検討が必要である。

③借受制度の運用と課題（更生相談所調査・難病事例）

借受制度は、認知度は高いが実施率は 7.8％と低く、メーカー未対応、手続き未整備、判断困難が主な阻害要因であった。車椅子・電動車椅子は購入前の試用ニーズが高く、借受けの制度化が有効と考えられた。難病事例では、借受け相当の運用が社会参加維持と仕様確定に有用であった。今後は対象者選定、試用期間、評価項目、技術料、保守・破損対応等を整理し、不適合防止のための標準プロセス化が求められる。

④小児筋電義手における借受け制度の課題

支給申請前の訓練に必要な部品・ソケット・保守費用の負担が不明確で、医療機関・事業者・家族等の個別負担や再利用に依存していた。再利用ではサイズ不一致、安全性・保証の問題が大きい。借受け制度の活用には、ソケット製作費、技術料、破損補償、地域連携支援を含む包括的な評価体系が必要である。訓練段階を制度的に位置づけたハイブリッド型運用を構築し、訓練継続率・支給申請到達率・継続使用率等を指標に費用対効果と公平性を検証することが求められる。

研究要旨（続き）

（２） 視覚系補装具

①アセスメントシート・フォローアップシートの開発

義眼・安全つえ・眼鏡の 3 群で、多職種と当事者を含む修正デルファイ法により、選定・処方・訓練の標準化を目的としたアセスメントシートと、継続活用を評価するフォローアップシート案を作成した。今後は信頼性・妥当性および運用方法の検討が必要である。

②視覚障害関連補装具と制度の音声解説付動画の作成

医療者・当事者双方で制度理解が不十分であることを踏まえ、補装具費支給制度の概要と視覚系補装具の基礎知識を学べる音声解説付動画を作成した。必要時にアクセス可能な情報提供の場として活用が期待される。

（３） 聴覚系補装具

補聴器の修理費用基準・修理体制の実態調査を 主要メーカー10 社の調査により行った。修理の 90%以上がモジュール交換であり、多くが定額制修理へ移行していた。WHA 対象補聴器の修理件数は 2024 年度で 26,495 件。事務処理の煩雑さが全社で課題となっていた。「微細部品交換」は半数が未実施である一方、一定の実施継続もあり、完全削除は時期尚早と考えられた。今後はモジュール交換を前提とした定額制を基本とし、外装部品等も段階的に定額化する制度設計が有効と考えられる。

（４） 重度障害者用意思伝達装置

導入には機器選定、入力装置適合、生活環境調整など複数回訪問と長時間作業が必要であることが明らかとなった。また、視線入力装置使用者でも呼び鈴を併用する例が一定数あり、付属品の制度的位置づけの再検討が求められた。さらに、導入に伴う費用負担や地域差が課題であり、技術料評価、借受け制度の整備、付属品の扱いを含む制度見直しが必要である。

分担研究者氏名	所属研究機関名及び 所属研究機関における職名
藤原清香	国立大学法人東京大学　准教授
横井剛	横浜市総合リハビリテーションセンター 医療部長
福島邦博	医療法人さくら会　早島クリニック 院長・理事長
中村隆	国立障害者リハビリテーションセンター 義肢装具士長
丸山貴之	国立障害者リハビリテーションセンター 厚生労働教官（義肢装具士）
山田明子	国立障害者リハビリテーションセンター 主任視能訓練士
須田裕紀	新潟医療福祉大学　講師

A．研究目的

本研究の目的は、令和６年４月及び令和９年４月の障害福祉サービス報酬改定に向けて、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」（以下、支給基準）を設定することである。現在の支給基準は、定められて以来細かな変更はあるものの、算定の根拠となる基本工作法は約 40 年間にわたって変更されていない。義肢装具の製作材料のうち、支給基準が定められた当時使用されていたアルミや木は合成樹脂等に置きかわり、製作方法についてもデジタル技術の発展によって大きく変わってきている。それらの変化は補装具全般に言えることであり、支給基準の見直しが必要である。

現在の支給基準の基礎資料となった昭和 55 年度厚生省厚生科学研究特別研究事業（研究代表者：飯田卯之吉）の中に、支給基準を定めるにあたっての「あるべき姿」として、

㋑　使用部品、材料に対して当然価格に差があって然るべきで、部品、材料に応じて、価格が算出されるものであること、

㋺　基準は処方、見積もりのし易い表記であること、

が明記されている。今回の見直しについても、これらの「あるべき姿」を踏襲しつつ、新たに

㋩　新たな技術を基本工作法に取り入れること、また、新たな技術の使用方法あるいは場面について、必要な制限を加えること

㋥　既製品の支給基準は、既製品自体の価格に義肢装具士の技術料を付加すること

の２点を加え、支給基準の改正に必要な基礎データの収集を行うこととする。

＜各年度の目標＞

【令和５年度】

令和６年度告示改正に向けた、原材料価格の高騰等を明らかにする価格調査の実施及び支給基準案の作成

【令和６年度】

オンライン判定の施行、告示における課題の抽出及び告示見直し案の作成

【令和７年度】

令和９年度告示改正に向けた、価格調査及び支給基準案の作成

B．研究方法

（１）運動器系補装具

① 支給判定に関する実態調査

日本義肢協会、日本車椅子シーティング協会、日本義肢装具士協会の会員を対象に、令和８年２月に Web・Fax でアンケート調査を実施した。調査項目は、直接（来所）判定の頻度・移動／待機／立ち会い時間、意見交換状況、行政対応、オンライン判定の認知・経験・課題、自由記載等とした。単純集計および属性別比較を行い、統計解析は Mann-Whitney U 検定を用いた。個人情報は収集せず、倫理的配慮を行った。

② 支給基準の価格検討（足部覆いの適応調査）

全国の補装具製作事業者 272 社に質問紙を郵送し、足部覆いおよび関連装具の適応状況を調査した。装具間の比較形式で適応条件を回答させ、選択肢と自由記述を収集した。匿名調査であり倫理審査の対象外とした。

③ 車椅子・電動車椅子に関する告示・指針改正項目の調査

日本車椅子シーティング協会会員を対象に、令和 6 年告示改正・令和 7 年指針改正に関するアンケートを実施した。選択式回答は割合を算出し、自由記述は質的内容分析により整理した。

④ 基本工作法における新技術（3D 製法）の検証

健常成人男性を対象に、石膏採型と 3D スキャンにより身体形状を取得し、陰性・陽性モデルの寸法比較を行った。経験あり／なし群で精度と適合性を比較し、5 段階ルーブリックで評価した。倫理審査承認を得て、プライバシー保護と安全性に配慮した。

⑤ 借受制度の運用と課題

全国更生相談所 77 施設に Web 調査を行い、借受けの認知・必要性・実施率・阻害要因を整理した。また、難病患者 1 例の車椅子・電動車椅子借受け相当運用を後方視的に検討し、社会参加・仕様確定への有用性を評価した。個人情報保護に配慮して実施した。

⑥ 小児筋電義手における借受け制度の課題

補装具装用訓練等支援事業に参加した医療機関 9 施設・事業者 9 者に Web 質問紙調査を行い、訓練用部品の確保、費用負担、再利用の課題、行政対応、借受け制度の活用可能性を整理した。自由記載は制度設計上の論点に分類して分析した。

（2）視覚系補装具

① アセスメントシート・フォローアップシートの開発

先行研究に適切な評価ツールがなかったため、義眼・安全つえ・眼鏡の 3 グループで修正デルファイ法を用いてチェック項目を検討した。専門職・当事者・関連職種を含む多職種構成とし、3 回のオンライン会議と 2 回の匿名アンケートで項目の重要度評価と修正を行い、最終案を作成した。倫理審査承認を得て実施した。

② 視覚障害関連補装具と制度の音声解説付動画の作成

過去の勉強会の視聴状況を踏まえ、視覚障害者・医療者・支援者が必要時にアクセスできる情報提供手段として、補装具費支給制度と視覚系補装具の基礎知識を学べる動画を作成した。動画作成時の配慮事項も検討した。

（3）聴覚系補装具

＜補聴器の修理費用基準・修理体制の実態調査＞

国内主要メーカー10 社に対し、修理価格モデル、修理体制、WHA 修理件数、デジタル比率、モジュール交換割合、微細部品交換状況、事務処理負担、定額制への意見等を調査した。単純集計により現状と制度課題を整理した。企業情報は適切に管理した。

（4）重度障害者用意思伝達装置

① 導入に関する作業時間調査

令和 6〜7 年度に導入希望のあった 10 名を対象に、評価・試用・判定・納品・操作習得までの訪問作業時間を計測し、ニーズ聴取、評価、設定・環境調整、判定、制度説明の 5 分類で割合を算出した。倫理審査承認を得て実施した。

② 呼び鈴の利用実態調査

ALS 協会等を通じて 111 名に無記名 Web アンケートを実施し、意思伝達装置の利用状況、入力装置の種類、呼び鈴の併用状況等を調査した。任意参加とし、個人情報は収集しなかった。

Ｃ．研究結果

（１）運動器系補装具

① 支給判定に関する実態調査

全国の事業者・義肢装具士432名から回答を得た。主な結果は以下のとおりであった。

・立ち会いは高頻度：多くが処方時・完成時など複数回立ち会い、年間平均24回。

・拘束時間の大きさ：往復移動2時間、待機48分、立会25分で、1回あたり約3〜4時間拘束。

・車椅子・電動車椅子は負担が大きい：待機・立会時間ともに義肢装具より有意に長い。

・意見交換の不足：4分の1が「意見交換がほとんどない／結果のみ伝達」と回答。

・行政対応の不適切事例が多い（約半数）：不受理、修理扱いへの変更、安価部品の強要、耐用年数の硬直運用、医師意見書の軽視、支給決定の長期化（半年〜1年以上）

・オンライン判定：認知度は低いが、半数以上が「一定の妥当性あり」と評価。課題は通信環境・画像解像度・制度的裏付け不足など。

自由記載の主な論点は次のような点であった。

待機・移動の負担が大きい、判定基準・運用の地域差、専門的意見交換の不足、公定価格と実勢価格の乖離、技術料が評価されない構造、利用者・行政への情報提供不足

また、更生相談所側の昨年度調査でも、基準の不透明性、事務負担、最新技術への対応不足、専門性維持の困難が指摘され、双方の課題構造が一致した。

② 足部覆いの適応に関する調査

全国事業者272社に送付し118社から回答（回収率42.6%）。

主な結果は次のようになった。

・足部覆い型装具（自社製・既製）は、屋内使用、足部変形（内反・外反・尖足など）、着脱性重視で選択される傾向が強い。

・足部モールド（プラスチック）は、足部変形が強い場合、支持性重視　で選択される。

・靴型装具（標準靴・整形靴）は、屋外使用、変形の程度、更生用　で使い分けられる。

・自社製 vs 既製品の比較では、既製品は「納期短縮」「変形が少ない場合」に選択される。

③ 車椅子・電動車椅子に関する告示・指針改正の調査

129社を対象に調査。

支給対象の拡大（座位保持椅子→車載用姿勢保持装置）、構造フレームの価格算定方法、一部特例の扱いなどの改正点について、理解度と課題を整理した。

自由記載では、制度理解の難しさ、書類負担、価格算定の複雑さが指摘された。

④ 基本工作法における新技術（3D製法）の検証

製作精度：経験者は3D製法でも修正量が安定。経験不足群ではばらつきが大きい。

適合性：経験不足群で不適合が多く、3D製法でも専門知識・臨床経験が不可欠。

倫理配慮：個人情報保護・安全性確保のもと実施。

⑤ 借受制度の運用と課題

更生相談所調査（77施設中64施設回答）

認知78%、必要性認識62%に対し、実施率は7.8%と極めて低い。

主な阻害要因：メーカー未対応、手続き未整備、妥当性判断の困難があった。

借受けが望ましい補装具：車椅子・電動車椅子が最多。

難病患者事例で、借受け相当の運用により、通勤継続・社会参加維持・仕様確定に有用であった。

⑥ 小児筋電義手における借受け制度の課題

訓練用部品の確保が医療機関・事業者・家族の負担に依存。

再利用ではサイズ不一致・安全性・保証の問題が大きい。

借受け制度活用には、ソケット製作費・技術料・保守・破損補償・地域連携 を含む包括的な評価体

系が必要。

（2）視覚系補装具

① アセスメントシート・フォローアップシートの開発

義眼・安全つえ・眼鏡の3グループで修正デルファイ法を実施。

3回のオンライン会議＋2回の匿名アンケートで項目を精査し、標準的な選定・処方・フォローアップ項目案を作成。

多職種・当事者参加により、実用性の高い項目が抽出された。

② 音声解説付動画の作成

視覚障害者・医療者・支援者が必要時にアクセスできるよう、補装具費支給制度の概要と視覚系補装具の基礎知識を学べる動画を作成し、動画作成時の配慮事項も整理した。

（3） 聴覚系補装具

＜補聴器の修理費用基準・修理体制の実態調査＞

主要メーカー10社の調査で、修理の90%以上がモジュール交換で実施されていることが判明。

デジタル補聴器比率は多くの企業で90%超で、事務処理の煩雑さが全社で課題。

「微細部品交換」は半数が未実施だが、一定の継続もあり、完全削除は時期尚早とされた。

（4） 重度障害者用意思伝達装置

① 導入に関する作業時間調査

導入希望者10名を対象に、訪問時の総作業時間を計測。

作業内容は、ニーズ聴取／評価／設定・環境調整／判定／制度説明　に分類され、複数回訪問と長時間作業が必要であることが明らかとなった。

② 呼び鈴の利用実態調査

ALS協会等を通じ111名から回答。

視線入力装置利用者でも呼び鈴を併用する例が一定数存在。呼び鈴等の付属品の制度的位置づけ見直しが必要。

D．考察

（1） 運動器系補装具

① 支給判定に関する実態

本調査により、補装具判定には 事業者側・行政側の双方に構造的な負担 が存在することが明らかとなった。

特に、直接（来所）判定では 1 回あたり 3〜4 時間の拘束 が生じ、車椅子・電動車椅子ではさらに長時間となる。

義肢装具士は専門的助言を求められる一方、意見交換の機会が十分に確保されていない。

待機時間の長さ、開始時刻の不明確さ、複数案件の同日実施など、運用の非効率性も顕著であった。

行政側も人員不足や事務負担の増大を抱えており、現行制度は双方に過度な負荷を強いる構造となっている。

立ち会いの技術料評価や、多職種による合議型判定への転換 が必要と考えられる。

＜行政による不適切対応と制度の不統一＞

約半数が指針逸脱的な対応を経験しており、治療用装具で代替する指示、安価部品の強要、医師意見書の軽視、耐用年数の硬直運用などが報告された。

背景には、支給基準の不明確さと自治体裁量の大きさ があり、地域格差と不公平を生んでいる。

行政側も判断の難しさを認識しており、全国的な基準整備と運用の標準化 が不可欠である。

＜オンライン判定の可能性＞

オンライン判定は負担軽減の手段として一定の評価を得たが、画像解像度・通信環境、触診不可、セキュリティ、制度的裏付けの不足が課題である。

ICT活用は必要だが､評価方法の標準化と制度設計の見直しを伴う段階的導入が現実的である。

＜補装具費支給制度の構造的課題＞

自由記載と更生相談所調査から、以下の制度的問題が抽出された。

・公定価格と実勢価格の乖離
・原材料費高騰に基準額が追いつかず、供給体制の維持が困難。
・判定・支給プロセスの遅延があり、数ヶ月〜1 年以上の遅延は生活に重大な影響
・アナログ手続きの見直しが必要。
・地域格差の拡大があり、自治体判断のばらつきにより、支給可否が地域で異なる。
・ガイドブックの改訂と全国的な理解促進が求められる。
専門技術の評価不足 としては､次の点が挙げられた。
・適合・調整など高度な技術が制度上評価されず、専門職育成を阻害。
・医療者の補装具知識不足も課題。

②支給基準の価格検討
＜足部覆いの適応に関する考察＞
１）製作状況
中央値でみると、足部モールド（プラスチック）が最も多く、次いで足部覆い（自社製）、靴型（整形靴・特殊靴）が続いた。
足部覆い型装具は製作事業者の偏りが大きく、地域差や事業者の方針による影響が示唆された。
２）適応の整理
・足部覆い：足部変形（内反・外反・尖足など）への対応力が高く､屋内使用や訓練用で選択されやすい。靴との併用が可能な点は日本の生活様式に合致する。また、着脱性が良く、介助者・本人双方に利点がある。
・足部モールド（プラスチック）：屋外使用や靴との併用が可能で、支持性が高い。
・靴型装具（標準靴・整形靴）：変形の程度、屋外使用の有無、更生用か治療用かで使い分けられる。
３）足部覆い（既製品）・足部覆い（自社製作）の位置づけ
足部覆い（既製品）は、足部変形への対応、着脱性、屋内使用の観点から有用性が高い。一方、足部覆い（自社製作）は、足趾変形や高度変形、屋内外併用の必要性がある場合に選択肢となる。

＜車椅子・電動車椅子に関する制度改正の考察＞
・座位保持椅子→車載用姿勢保持装置への変更は、実態に即した制度化であり、成人期までの継続利用が可能となった。ただし、基準額不足と周知不足 が課題。
・構造フレームの扱い変更により、手続き負担増と地域差が生じている。
・必要性記載や特例扱いの判断基準の整理が必要。
・「一部特例」は利用率が高く、支給迅速化に寄与しているが、クッション・ベルト等の付属品の基準化 が求められる。

③基本工作法における新技術（3D 製法）の考察
・経験者は 3D 製法でも安定した修正が可能だが、経験不足群では修正量が不十分で不適合が多い。
・適切な修正には、解剖学・力学の知識と臨床経験が不可欠。
・3D 製法導入には、技術教育・倫理配慮・データ管理体制の整備が必要である。

④借受制度の運用と課題
1. 借受制度の現状と課題
借受けは更生相談所で一定の認知と有用事例があるものの、事業者負担・低価格設定・手続きの煩雑さ・責任分担の不明確さにより実運用が進んでいない。制度の周知不足ではなく、評価・補償・判断を支える運用条件の不備が主因である。借受けは例外措置ではなく、試用・訓練・適合評価・継続使用判断を支給判断につなぐ標準プロセスとして再定義すべきである。短期借受けへの一定の費用投入は、不適合・不使用を防ぎ、長期的な公費負担の抑制につながる。
2. 種目別の論点
意思伝達装置・電子制御膝継手・筋電義手：操作習得・適合に時間を要し、借受けの意義が大きい。児童用補装具：成長に伴う短期交換が多く、購入前提制度では非効率。車椅子・電動車椅子：若年障害者では介護保険貸与が使えず、申請〜納品の空白期間が問題。つまり、借受けは「評価付き借受け」として仕様確定に有効である。

3. 制度設計上の課題

借受けには、適合調整・配送回収・保守・破損対応・在庫管理・評価記録作成など多様な実務コストが伴うが、現行制度では整理不足で事業者参入が困難。改善には、価格設定の適正化、責任範囲の明確化、評価記録様式の標準化が必要。

車椅子等の対象拡大には、評価項目・期間・専門職関与・記録様式・本支給への接続方法　を含む制度的検討が不可欠。

4. 多職種連携の必要性

借受け期間中の評価は医師・療法士・義肢装具士の専門性に依存するため、

評価料・調整料の公的補償が必要。これにより、標準化された評価に基づく公平な支給判断が可能となる。

5. 海外事例の示唆

北欧・英国・米国では、短期貸出＋標準化評価、利用者ニーズに応じた選択肢の拡大、保守・再利用・財源分担の明確化　が制度に組み込まれている。

これらは日本の借受け制度改善において、評価プロセスの標準化・費用構造の整理・長期的公費負担の安定化　という観点で参考となる。

本研究で抽出された課題は、現行制度内で改善可能な運用課題（ガイドライン・記録様式など）制度改正や報酬設計が必要な課題（借受け単価・保守費・責任分担・対象種目見直し）の２層に整理される。

⑤小児筋電義手：借受け制度の課題と解決策

1. 現状の問題点

小児筋電義手の訓練に必要な部品・ソケット製作費は、訓練事業予算に強く依存しており、年度外では医療機関・事業者・家族・メーカーが負担を分担している。装用訓練は支給申請の前提であるにもかかわらず、恒常的な費用スキームが存在しない。
現行の借受け制度は「完成用部品のみ」を対象としており、ソケット製作費・基本価格・調整技術料・消耗品・メンテナンス・破損補償が制度外に置かれている。

2. 借受け制度を適用する際の主要課題

質問紙調査では、ソケット製作費など制度外部分（77.8%）、基本価格の不在、破損時の責任が大きな障壁として示された。完成用部品だけ借りても、義手として機能させるための技術料が補償されなければ赤字運用になるため、事業者参入が難しい。

3. 費用対効果の観点

小児は成長により頻繁にサイズ変更が必要で、借受けは初期費用抑制に有効だが、サイズ不一致、再利用できない部品、メンテナンス費、破損リスク、ソケット製作費が制度上未整理のままでは、費用削減が医療機関・事業者・メーカーの持ち出しに転嫁される。

費用評価には、在庫費・修理費・消耗品・破損補償・物流費・訓練継続率・支給後使用率　などを含む「社会的費用」での分析が必要。

4. メーカー参入の難しさ

小児筋電義手は対象児数が少なく、サイズ展開が多く、稼働率が低いため、メーカーが在庫・点検・修理・破損リスクを負担すると採算が取れない。海外では、メーカー貸与よりも、公的給付＋専門センター評価＋成長対応支援　の組み合わせが主流であり、日本でも参考になる。

5. 制度選択肢の比較

・借受け制度単独　：初期費用は抑えられるが、ソケット・技術料・破損補償を制度化しないと成立しない。

・購入型　　：所有権が明確だが、成長による短期交換で過剰投資のリスク。

・ハイブリッド型（最有力）　：訓練段階は借受け＋公的部品プール、ソケット・技術料・保守費・破損補償を公的支援で補完でき、成長対応と供給持続性の両立が可能。

6. 運用上の課題

情報共有が地域間で不十分で、支給判断・適合判定にばらつきが生じている。単回評価では適応判断が困難で、一定期間の借受け＋標準化評価が有効。
有効性には条件があり、継続訓練環境・家族の希望・学校での使用目標・専門職の継続評価・事業者の調整関与・行政提出用記録 が揃う必要がある。

7. 必要な施設条件

小児上肢義手の経験を持つ医師・OT・義肢装具士

が継続関与できること、学校・家庭を含む生活場面での目標設定と評価が可能であること、行政判断につながる記録・意見書を作成できることがある。
対象者選定・評価項目・訓練記録・終了判定を整理した準ガイドラインの整備が求められる。

8. 今後の制度的検討

借受け期間中の調整費・保守費・破損補償、メーカー・事業者の負担補償、成長に伴う再調整の扱いは現行制度では対応困難であり、制度改正レベルの検討が必要。

9. 総合的提言

小児筋電義手の訓練用提供体制を整備するには、借受け制度の単純適用では不十分。
必要なのは、完成用部品借受け＋ソケット製作費・技術料を組み合わせた支給体系、訓練用義手の継続提供を支える仕組み、支給申請時の評価基準の標準化、地域連携・研修・情報共有を支える診療・事業体制である。

（2）視覚系補装具

① アセスメントシート・フォローアップシートの開発

1. アセスメントシート・フォローアップシート開発の意義

視覚系補装具には、これまで標準化された評価手順が存在せず、本研究は初めて多職種（医療者・当事者・業者・訓練士）が参加する修正デルファイ法により、選定・処方・フォローアップの観点を整理した点に大きな意義がある。

2. 多職種での検討で得られた知見

義眼・白杖：専門家の意見により、評価・フォローアップの要点が明確化。
当事者の生活経験：実生活での使用感や課題が反映され、評価項目の妥当性が高まった。

3. 明らかになった課題

・白杖：目的・分類・使い方の周知不足、歩行訓練士が不在の地域があり、選定・訓練につながりにくい。
・義眼：義眼に不慣れな眼科ではフォローアップが困難で、定期的な支援が受けにくい。
・眼鏡：選定用トライアルがない眼科もあり、適切な処方ができない場合がある。
これらは、多職種での評価により初めて体系的に把握された問題である。

4. 今後の課題

多職種で意見交換する場を継続し、評価項目の信頼性・妥当性の検証を進める。
アセスメントシート・フォローアップシートの実用化に向けた運用方法の検討が必要。

② 音声解説付動画の作成

1. 動画作成の背景

視覚系補装具と支給制度の情報は、PDF 資料が多く、画面読み上げに対応しない場合があるため、視覚障害者が自ら情報収集する際の障壁となっていた。

2. 動画の意義

医療者・事業者・当事者など、誰でもアクセス可能な情報提供ツールとして有用。

2年間の勉強会の知見を基に、基礎知識をわかりやすく学べるコンテンツとなった。

3. 今後の課題

動画を必要な人に届けるため、学会・団体との連携による周知が不可欠。

基礎編に加え、今後は応用的・実践的な学習機会の提供が必要。

視覚障害関連の福祉用具に関わる全ての人が学び合う場を継続することが重要。

（3） 聴覚系補装具

1. 修理費用基準の実態との乖離

調査により、現行の部品積算方式は実態と大きく乖離していることが判明。

企業の修理はほぼモジュール交換方式であり、CHAでは定額制修理が広く導入されていた。

2. 今後の方向性

実態に合わせ、モジュール交換を前提とした定額制修理への移行が必要。

アナログ補聴器ユーザーなど一部の需要に対応するため、経過措置が求められる。

メーカーの 8 割以上が定額制に賛成しており、制度改革の後押しとなる。

移行には、企業との丁寧な対話と調整が不可欠。

（4） 重度障害者用意思伝達装置

1. 現状の評価・試用体制

当センターでは、OT・リハエンジニアが訪問し、本人の機能評価、機器設定、試用、判定医との連携を行っている。しかし多くの地域では、専門職が不足し、補装具事業者が代替的に対応している状況がある。

2. 導入に必要なプロセス

意思伝達装置は、1 回の訪問では評価が不十分で 2〜3 回の訪問＋貸出しが必要。

日中・夜間を含む生活全体での使用可能性の確認が不可欠

介助者が設定・操作を支援できるかの評価も重要

納品時には、環境制御装置や通信機能の設定など、判定時より作業が増える。

3. 制度上の課題

事務取扱要領では本体の借受けが可能とされているが、採算性の問題、事務手続きの煩雑さ により、実際にはほとんど運用されていない。

4. 今後の必要な改善

基本価格の設定、借受け制度の簡素化・改善、比較評価・試用を行いやすい制度設計が求められる。

E．結論

（1） 運動器系補装具

① 支給判定

本研究により、直接（来所）判定では 移動・待機・立ち会いを含め 3〜4 時間の拘束 が生じ、特に車椅子・電動車椅子では負担が大きいことが明らかとなった。また、行政による指針逸脱的対応や地域差が一定数存在し、判定運用の不統一が示唆された。

オンライン判定は一定の有用性が認められるものの、技術的・制度的課題が残る。

以上より、判定の効率化・標準化、技術料評価、迅速な支給決定プロセスを含む制度再設計 が不可欠である。

② 支給基準の価格検討（足部覆い）

足部覆いおよび足部覆い型装具は、足部変形への対応、屋内使用、着脱性の良さなどの条件で有用性が高いことが示された。しかし、現行制度にはこれらに対応する製作要素区分がなく、処方・製作が行われにくい。今後は、適切な区分設定により選択可能な装具として制度上位置づけること が望まれる。

③ 車椅子・電動車椅子・姿勢保持装置

令和 6〜7 年度の制度改正は、実態に即した支給や柔軟な申請を可能にする点で一定の効果があった。一方で、基準額と実勢価格の乖離、事務負担の増大、支給決定の遅延、自治体間の運用差が課題として残った。

特に「一部特例」は有用であるが、頻用される部品の基準化や個数制限の見直しが必要である。また、制度変更の周知徹底と、照会・理由書作成の簡素化、迅速な支給決定 が求められる。

④ 基本工作法における新技術（3D 製法）

3D 製法でも石膏製法と同様に、専門知識と臨床経験が精度・適合に不可欠 であることが確認された。今後は、対象者の満足度や QOL への影響、倫理的配慮（プライバシー・心理的安全性）を含むガイドライン整備が必要である。

⑤ 借受制度（更生相談所調査・難病事例・小児筋電義手）

借受けは認知度が高い一方、実施率は 7.8%と低く、採算性、技術料・保守費用の不明確さ、破損責任、事務手続きの煩雑さが阻害要因であった。

難病事例では、借受け相当運用が 社会参加維持・適合評価の質向上 に寄与した。

小児筋電義手では、訓練用部品の確保や費用負担の不明確さが課題であり、完成用部品の借受け＋ソ

ケット製作費・技術料・保守費用を一体的に支援する仕組み が必要である。

今後は、借受けを「支給拡大」ではなく 不適合防止・適応判断の精度向上のための標準プロセスとして制度化することが求められる。

（2） 視覚系補装具

修正デルファイ法により、義眼・安全つえ・眼鏡のアセスメントおよびフォローアップのチェック項目を多職種・当事者参加で作成した。今後は、信頼性・妥当性の検証と運用方法の確立 が必要である。また、補装具費支給制度と視覚系補装具の基礎知識を学べる音声解説付動画を作成し、情報アクセスの改善に寄与した。

（3） 聴覚系補装具

主要メーカーの調査により、補聴器修理はすでにモジュール交換・定額制 が主流であることが確認された。

今後は、モジュール交換の一律定額、外装・付属品の段階的定額、基本点検の現行維持といった 3 段階構造の修理基準 が有効と考えられる。

（4） 重度障害者用意思伝達装置

導入には複数回訪問と長時間の作業が必要であり、技術料・試用費用を含む制度的評価が求められる。

視線入力装置利用者でも呼び鈴の必要性が確認され、付属品の制度上の位置づけ見直し が必要である。

地域差や人材・機器・保守体制の課題も明らかとなり、支援体制の構築と借受け制度の活用を含む基準見直し が求められる。

F．健康的危険情報

なし。

G．研究発表

1．論文発表

1） 浅見豊子：義肢の歴史的発展と将来展望、The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine、62(10)、 p.1030-1035、2025.10.18

2） 浅見豊子：補装具費支給制度の歴史と変遷－制度設計と技術革新、Journal of CLINICAL REHABILITATION、34(12)、1214-1219、2025.11.15

3） 藤原清香. 【小児リハビリテーションの 5W1H-超少子時代を迎えて】(第 3 章)小児リハビリテーションの実践 四肢形成不全児のリハビリテーション 治療の実践と包括的支援. Journal of Clinical Rehabilitation(0918-5259)34 巻 13 号 Page1355-1360(2025.11)

4） 藤原清香. 【リハビリテーション医学・医療 update】義手・義足のトピックス 臨床・技術・社会をつなぐ進歩. 整形・災害外科(0387-4095)68 巻 10 号 Page1169-1176(2025.09)

2．学会発表

1） Toyoko Asami: Application of Robot-assisted Advanced Rehabilitation, the 9th Asia Oceanian Conference of Physical and Rehabilitation Medicine (AOCPRM 2025) SYMPOSIUM 7 - Advanced Robot-Assisted Rehabilitation: Needs, Implement, and Application, 2025.8.21-23, Malaysia

2） 浅見豊子：リハビリテーション医療における手指麻痺用の電気刺激装置の活用、第 62 回日本リハビリテーション医学会学術集会　シンポジウム 14（リハビリテーション先端機器研究会合同企画）電気刺激療法の進歩、2025.6.12-14、京都

3） 浅見豊子：義肢装具分野における 3D 技術活用と倫理的課題（パネリスト）. 第 41 回日本義肢装具学会学術大会, 2025.11.9. 新潟.

4) 今井歩，山口朋子，西悦子，中積智，藤原清香，野口智子，竹石健太，楫谷和史，越前谷務，梨木勲．絞扼輪症候群による上腕形成不全児に対する筋電義手の製作症例報告．日本義肢装具学会誌(0910-4720)41 巻特別 Page170(2025.10)
5) 山口朋子，山岸永典，中嶋秀明，今井歩，梨木勲，西悦子，中積智，楫谷和史，竹石健太，山岸舜，藤原清香，野口智子，越前谷務．地方で小児筋電義手診療を始めるために多職種･多施設で取り組んだ経験．日本義肢装具学会誌(0910-4720)41 巻特別 Page163(2025.10)
6) 藤原清香，中村隆，西嶋一智，横井剛，浅見豊子．補装具費支給制度に関する更生相談所へのアンケート調査 借受け制度の運用状況と課題．日本義肢装具学会誌(0910-4720)41 巻特別 Page158(2025.10)
7) 大西謙吾，太田昌孝，趙崇貴，藤原清香．筋電義手使用映像の自動アノテーションのための両手動作の抽出．リハ工学カンファレンス講演論文集(2186-4071)39 回 Page118-119(2025.08)
8) 藤原清香．成長する子どもたちの可能性を広げる義肢装具療法．The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine(1881-3526)62 巻特別号 Page S294(2025.04)
9) 藤原清香，中村隆，西嶋一智，横井剛，浅見豊子．補装具費支給制度に関する更生相談所へのアンケート調査(3):借受けの運用状況と課題．第 36 回日本義肢装具学会学術大会，2025.
10) 西嶋一智，中村隆，藤原清香，横井剛，浅見豊子．補装具費支給制度に関する更生相談所へのアンケート調査(2):医師の意見と更生相談所の判定．第 36 回日本義肢装具学会学術大会，2025.10.
11) 中村隆、西嶋一智、藤原清香、横井剛、浅見豊子．補装具費支給制度に関する更生相談所へのアンケート調査（１）：更生相談所の現状．第 42 回日本義肢装具学会学術大会 プログラム抄録集，p.157,2025.
12) 中村隆､浅見豊子.更生相談所の判定に関する調査．第 32 回日本義肢装具士協会学会学術大会,2026.
13) 山田明子,清水朋美,松井孝子:視覚障害関連福祉用具の理解促進を目的とした勉強会の実施報告.第 9 回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会,2025.10.23-25,旭川.
14) 横井剛、中村隆、西嶋一智、藤原清香、浅見豊子．補装具費支給制度に関する更生相談所へのアンケート調査(4) 姿勢保持装置と車椅子・電動車椅子について．第 41 回日本義肢装具学会学術集会 2025.11.新潟

H．知的財産権に出願・登録状況（予定を含む）

１．特許取得

なし。

２．実用新案登録

なし。

３．その他

なし